

令和2年度 政務活動費の収支状況

●政務活動費とは

「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額及び交付の方法並びに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」および「根室市議会政務活動費の交付に関する規則」の規定に基づき、根室市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から経費節減を申し合わせ、政務活動費の活用を一部自粛することとしていた結果、全体の執行率が15.1%となりました。

●交付額及び交付対象

議員一人あたり年額240,000円が会派等に対して交付されます。

●政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、北方領土対策活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費

R3.3.31現在 (単位：円)

項 目	創 新	市政クラブ	大 地	日本共産党 根室市議会議員団	無所属 (千葉智人)	無所属 (久保田陽)	無所属 (壺田重夫)	合 計
所 属 議 員	6人	3人	3人	2人	1人	1人	1人	17人
交付決定額 (A)	1,440,000	720,000	720,000	480,000	240,000	240,000	240,000	4,080,000
活 動 費 決 算 額 内 訳	調 査 研 究 費						137,426	137,426
	研 修 費		2,500		50,660		36,280	89,440
	広 報 費	22,110			16,500			38,610
	広 聴 費							0
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費							0
	北 方 領 土 対 策 活 動 費							0
	会 議 費							0
	資 料 作 成 費							0
	資 料 購 入 費	22,000	88,226		30,539		20,738	4,540
人 件 費								0
事 務 所 費	7,495	62,619		22,162		78,051	14,355	184,682
決算額 (B)	51,605	153,345	0	119,861	0	98,789	192,601	616,201
差 引 返 納 額	1,388,395	566,655	720,000	360,139	240,000	141,211	47,399	3,463,799
執行率 (B/A)	3.6%	21.3%	0.0%	25.0%	0.0%	41.2%	80.3%	15.1%

※「事務所費」とは、「会派又は議員が行う活動に必要な事務所（会派又は議員控室とする。）の管理に要する経費」のことをいいます。

※交付決定額を超える決算額については、会派等の負担となります。

※決算額が交付決定額に満たない場合は、その差額を返還することとなります。